

☆相続手続き

①被相続人及び相続人調査

		(消費税込み)
戸籍謄本(除籍謄本)・戸籍の附票・住民(除)票	各1通当たり	4,400円※印1 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地 ^{のとき} 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印1：大分県内市町村及び県外市町村

②相続財産調査

		(消費税込み)
名寄帳・登記事項証明書(要約書)・地図・残高証明書	各1通当たり	4,400円※印2 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地 ^{のとき} 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印2：大分県内市町村及び県外市町村

③遺産分割協議

(消費税込み)

財産目録の作成	各1通 (特に複雑・多数の財産の場合)	5,500円
法定相続情報一覧図の保管及び交付の申出	親子間の相続の場合	11,000円
	兄弟姉妹間の相続の場合、代襲相続・数次相続が発生している場合、不動産登記及び預貯金の払戻しに利用する場合	22,000円
相続関係図の作成	親子間相続、兄弟姉妹間相続、代襲相続・数次相続、不動産登記・預貯金払戻しの全て	5,500円
遺産分割協議書(証明書)の原案作成等	各1通	22,000円 ※印3
	※印3 高難度な場合	33,000円
遠隔地等の相続人との連絡調整	相続人1人の場合	5,500円 ※印4
	相続人2人以上の場合	11,000円 ※印4
	※印4 高難度な場合	22,000円
書類郵送費	各相続人宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

※印3:遺産の分配も決まっています遺産分割協議書の原案作成だけのとき

※印4:遠隔地等の相続人に遺産分割協議書に署名押印をお願いするとき

④相続登記

(消費税込み)

固定資産評価証明書	各1通 (遺産分割の方法による)	4,400円※印5 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町~〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円
不動産の名義変更	1申請 (遺産分割の方法による)	提携の司法書士の 見積り

印5:大分県内市町村及び県外市町村

⑤農地・森林届出

(消費税込み)

農地法第3条の3第1項の規定による届出書	各1通	4,400円※印6
森林の土地の所有者届出書	各1通	4,400円※印7
特に遠隔地のとき官公署への出張交通費(ガソリン代)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=20Km	時価/L×◎Km/20
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手110円 +簡易書留350円 又は レターパックライト430円

印6,7：大分県内市町村及び県外市町村